

決算報告書

第89期

(自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日)

国際航業株式会社

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,286	流 動 負 債	12,311
現金及び預金	5,630	買掛金	3,250
受取手形	10	関係会社短期借入金	130
売掛金	7,235	一年内返済予定の長期借入金	1,739
契約資産	12,198	リース債務	490
材 料	65	未払金	1,029
前 渡 金	37	未払費用	511
前 払 費 用	236	未払法人税等	603
未 収 入 金	14	前 受 り 金	2,786
短期貸付金	9	預 り 金	76
関係会社短期貸付金	640	賞 与 引 当 金	1,410
リース債権	84	役員賞与引当金	22
その他	135	受注損失引当金	148
貸倒引当金	△12	その他	110
固 定 資 産	20,065	固 定 負 債	23,541
有形固定資産	13,060	長期借入金	17,980
建物及び構築物	1,727	リース債務	2,201
機械装置及び運搬具	7,479	退職給付引当金	2,100
工具、器具及び備品	189	資産除去債務	943
土地	958	長期預り保証金	68
リース資産	2,631	その他	246
建設仮勘定	73		
無形固定資産	1,948	負 債 合 計	35,852
ソフトウェア	420	純 資 産 の 部	
のれん	594	株 主 資 本	10,205
リース資産	2	資 本 本 金	6,729
電話加入権	5	資 本 剰 余 金	1,916
その他	925	資本準備金	1,913
投資その他の資産	5,057	その他資本剰余金	2
投資有価証券	749	利 益 剰 余 金	1,560
関係会社株式	1,406	利益準備金	219
出 資 金	35	その他利益剰余金	1,341
破産更生債権等	361	繰越利益剰余金	1,341
長期貸付金	16	評 価 ・ 換 算 差 額 等	323
関係会社長期貸付金	77	その他有価証券評価差額金	323
長期前払費用	417		
差入保証金	809	純 資 産 合 計	10,528
リース債権	943	負 債 純 資 産 合 計	46,381
繰延税金資産	599		
その他	1		
貸倒引当金	△361		
繰 延 資 産	29		
創 立 費	0		
開 業 費	29		
資 産 合 計	46,381		

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		38,927
売 上 原 価		28,981
売 上 総 利 益		9,946
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,093
営 業 利 益		1,852
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48	
受 取 保 険 金	33	
助 成 金 収 入	18	
為 替 差 益	4	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	18	123
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	177	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	310	
支 払 手 数 料	182	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	113	785
経 常 利 益		1,190
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	115	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	5	121
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12	
関 係 会 社 清 算 損	0	12
税 引 前 当 期 純 利 益		1,299
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	521	
法 人 税 等 調 整 額	△100	421
当 期 純 利 益		877

個別注記表

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外の時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

太陽光発電設備については定額法を採用しております。それ以外の有形固定資産については主として定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

「自社利用のソフトウェア」は、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

開業費

5年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率による額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

請負業務に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段

金利スワップ

③ ヘッジ対象

借入金に係る金利

④ ヘッジ方針

当社は、取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間について、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保提供資産

定期預金（流動）	130	百万円
受取手形及び売掛金	37	
リース債権（流動）	82	
建物及び構築物	513	
機械装置及び運搬具	1,677	
工具、器具及び備品	16	
土地	473	
投資有価証券	151	
リース債権（固定）	944	
計	4,027	

なお、上記の他に、関係会社の土地を担保に供しております。

②上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	229	百万円
長期借入金	2,477	
計	2,706	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,343 百万円

(3) 保証債務

下記関係会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

(株)東洋設計	850	百万円
琉球国際航業(株)	154	
計	1,004	

(4) 有形固定資産の取得価格から直接減額した圧縮記帳額

建物及び構築物	34	百万円
機械装置及び運搬具	127	
リース資産	162	
工具、器具及び備品	0	

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	51	百万円
短期金銭債務	558	
長期金銭債務	64	

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

賞 与 引 当 金	495 百万円
受 注 損 失 引 当 金	45
未 払 事 業 税	51
棚 卸 資 産 評 価 損	0
貸 倒 引 当 金	113
減 価 償 却 超 過 額	163
繰 延 資 産 償 却 超 過 額	1
減 損 損 失	274
投 資 有 価 証 券 評 価 損	71
関 係 会 社 株 式 評 価 損	31
ゴ ル フ 会 員 権 等 評 価 損	3
退 職 給 付 引 当 金	645
そ の 他	490
繰 延 税 金 資 産 小 計	2,385
評 価 性 引 当 額	△1,342
繰 延 税 金 資 産 合 計	1,047

② 繰延税金負債

そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△125
そ の 他	△322
繰 延 税 金 負 債 合 計	△447

③ 繰延税金資産の純額

599

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 兼任 等	事業上 の 関係				
親会社	日本アジアグループ(株)	被所有 直接100%	兼任一名	経営管理 資金貸付	経営管理料の支払(注1)	502	—	—
					貸付金利息の受取(注2)	16	—	—
					資金の貸付	12,100	関係会社 短期貸付金	—
					資金の回収	12,100		
					配当金の支払	572	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料については、協議の上契約により決定しております。

(注2) 当社の取引金融機関の利率を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注4) 日本アジアグループ(株)は、2021年9月7日をもって、当社の親会社ではなくなったことに伴い、取引金額の記載は、当社の親会社であった期間を記載しております。

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 兼任 等	事業上 の 関係				
親会社	Geo Holdings, L.P.	被所有 直接100%	兼任一名	—	配当金の支払	9,997	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) Geo Holdings, L.P. は、2021年9月7日付けで当社株式を取得したことにより、当社の親会社に該当することとなりました。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 兼任 等	事業上 の 関係				
子会社	明治コンサルタント(株)	所有 直接95% 間接5%	—	資金貸付	資金の貸付	500	関係会社 短期貸付金	500
					資金の回収	450		
子会社	国際文化財(株)	所有 直接100%	—	資金借入	資金の借入	500	関係会社 短期借入金	—
					資金の返済	500		
子会社	四九二ソーラー発電合同会社	所有 直接100%	—	吸収合併	吸収合併(注1)	800	—	—
					合併受入資産合計 合併受入負債合計	795		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2021年10月28日に、四九二ソーラー発電合同会社を吸収合併したことによるものです。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	275円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円00銭

(重要な後発事象)

(有償ストック・オプション制度の導入)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において有償ストック・オプション制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、2022年4月28日開催の当社臨時株主総会において本制度に関する議案が承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

(1) 導入の目的

ストック・オプションを活用する形で、株式関連インセンティブを導入することにより、従業員の立場に加えて潜在株主の立場から、より「自分自身の会社」という意識を醸成し、国際航業の企業価値増大に向けた中長期でのコミットメントを高め、それらが実現された際に株主としてその成果を共有するものです。

2. 本制度の概要

(1個あたり)

前提株価	400円
権利行使価格	400円（現在の株価と同額）
払込価格	9円（将来株価が上がった際に、1株当たり400円で株を購入できる権利を得る為に支払う金額）
権利行使期間	割当日から10年以内
権利行使条件	<ul style="list-style-type: none">●ファンドがEXITした場合にのみ権利行使可能●権利行使割合はベスティング条項（※）に従う●権利行使期間中に、株価が権利行使価格を下回った場合、ストック・オプションの権利行使ができない●割当日から<u>2年を経過する日まで</u>において次に掲げる各事由が生じた場合には、<u>残存するすべての本新株予約権を行使できない</u>●前提株価を下回る価格を対価とする普通株式の発行等が行われた場合●前提株価を下回る価格を行使価格とする新規の新株予約権が発行された場合●前提株価を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われた場合●当社株式の上場以降に、株価終値が前提株価を下回る価格となったとき

※ファンドのEXIT後に権利行使できるストック・オプション数のこと
毎年3月31日に、各者の割当数×1/4ずつベスティングする